第５期（２０２０年度）の事業計画書(日本財団助成なし)

（２０２０年１２月１日から２０２１年１１月３０日まで）

特定非営利活動法人セカンドハーベスト京都

１．事業実施の方針

（１）フードバンク事業の規模（取扱量・寄贈品提供元）拡大に努める。

（２）こども支援プロジェクトの出荷件数を５００件目標にする。

※「フードバンクこども支援プロジェクト」から「こども支援プロジェクト」呼称を変更しています。

（３）食のセーフティーネット事業を継続し実施する。

※食のセーフティーネット事業とは生活困窮者の状況に応じて行政や社会福祉協議会経由で食品支援を行うもの。

（４）食品ロス削減のための出前授業を実施する。(京都市内の小学校対象)

２．事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事 業 名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数	事業費の予算額 (単位：千円)
(1)フードバンク事業	・食品関連企業などや団体、市民から食品を寄贈して頂き、その食品を福祉施設や福祉団体、生活困窮者支援団体等へ提供する	(A)①デリバリー 通年実施　週１回～ ②フードドライブ 通年実施 (B)京都府内・滋賀県内・大阪府内 (C)30 名	(D)①食品関連企業・福祉施設及び団体・生活困窮者支援団体・こども食堂・フードパントリー・行政・社会福祉協議会等 ②小売店や商店等 (E)①延べ１万６千名	1402
(2)こども支援プロジェクト （その他法人の目的を達成するために必要な事業)	・就学援助受給世帯の内、希望される世帯に夏休み、冬休み、春休みに宅配便で直接食料を届ける。	(A)3-2　2020 年 12 月 19 日 3-3　2021 年 3 月 20 日 4-1　2021 年 7 月 17 日 4-2　2021 年 12 月 25 日 ※3-2 は実施済み、3-3 は昨年夏休みが短くなったため夏休みの１回分を春休みに変更した。4-2 は次年度分ですが、計画は今年度とします。 (B)宇治市槇島大倉産業物流倉庫内 (C)40 名	(D)京都市、八幡市、宇治市の 20 学区の就学援助受給の 500 世帯 (E)こども 1,000 名以上（大人含め 1,700 名以上）	8568

事 業 名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費 の 予算額 (単位：千円)
(3) 食のセーフティーネット事業（その他法人の目的を達成するために必要な事業)	・行政の福祉窓口や社会福祉協議会、訪問介護事業所などからの要請に応じて支援食品を送付する	(A)支援要請により随時 週１回～５回 (B)京都府内 (C)2 名	(D)京都府内の生活困窮世帯 (E)160 名	1137
(4)食品ロス削減のための出前授業（その他法人の目的を達成するために必要な事業)	・要請のあった京都市内の小中学校で食品ロス削減のための出前授業を実施する	(A)要請により実施 年間 12 回程度 (B)京都市内小学校 (C)3 名	(D)京都市内の小学校生 (E)420 名	319
(5)災害備蓄食引取販売事業	実施しない	---------	--------	0